

## 石巻専修大学における障がい学生支援に関する取り組み

本学では、障がいのある学生支援について、「障がいのある学生支援の基本方針」に基づき、障がいのある方へ合理的配慮を行っています。

### 1 支援の相談窓口

本学は、障がいのある学生及び保護者等からの合理的配慮に関する相談に応じるための相談窓口を以下のとおりとします。

- (1) 学生保健支援センター
- (2) 学生保健支援室

### 2 学内における理解の促進

本学のすべての構成員が、障がいに対する理解を深め、障がいを有する学生に対して適切に対応できるよう理解の促進に努めます。

### 3 具体的な取り組み事例

#### (1) 入学前相談

障がいのある受験生が志願する場合、出願に先立ち事前相談を受け付けています。受験生の希望によっては面談や施設見学等を行い、受験及び修学上の特別措置を検討します。

#### (2) 個別面談

入学後は、障がいのある学生、学部担当教員、事務課職員の三者で面談を行い、修学上必要となる支援内容を検討します。

#### (3) 教員への配慮事項の伝達

学生の希望により、障がいのある学生が受講すること、受講に際して配慮してほしい事項を文書により通知します。

#### (4) 試験時の配慮

学生の希望により、障がいの状況に応じて適切な試験時の対応を行います。

#### (5) 学生生活支援

学生との面談を通して学生生活上必要となる支援を行います。また、学生生活上の悩みや相談事について、カウンセリングなども行います。

#### (6) 進路・就職支援

障がいのある学生の希望する進路先や個々の状況を聞き取ります。インターンシップや会社見学、面談等を通して進路先への理解を深めてもらい、将来の道につなげられる就職を支援します。

以上